

麻獣選管公示第1号

学校法人麻布獣医学園寄附行為第18条第1号評議員の任期満了に伴う選任を下記により行う。

記

1 選任する評議員

法人の職員から選任する評議員

選任数 13人

任期 4年（平成28年6月1日から平成32年5月31日）

2 有権者

選挙公示日現在、本学園に引き続き6月以上継続して勤務している満20歳以上の専任職員を有権者とし、選挙権を有する。

ただし、選挙期日において、学校法人麻布獣医学園就業規則第26条により学園から休職を命じられている者、同規則第36条により学園から出勤の禁止を命じられている者、同規則第44条により懲罰審査中のために自宅待機を命じられている者及び同規則第46条により懲戒処分に基づく停職を命じられている者は、除かれる。

3 立候補及び候補者推薦

(1) 有権者で、選挙公示日現在満25歳以上の者は被選挙権を有し、立候補できるほか、2人以上の有権者の推薦により候補者となることができる。

ただし、任期4年を全うできないことが明らかな者については、候補者になることはできない。

(2) 候補者に係る届出は、立候補者は自ら、推薦の場合は本人の承諾を得てその代表者が、所定の様式により選挙公報を添えて期日までに選挙管理委員会に届け出なければならない。

(3) 立候補届及び候補者推薦届の受付期間

平成28年1月13日から平成28年1月18日（土曜・日曜は除く。）

4 選挙

候補者が選任数を超えた場合は、次のとおり投票を行う。

(1) 選挙期日 平成28年1月28日（午前10時から午後3時）

(2) 期日前投票 平成28年1月25日・26日・27日（正午から午後1時）

(3) 投票所 本館2階 第3会議室

(4) 開票日 平成28年1月28日（投票終了次第）

(5) 開票場所 本館2階 第1会議室

平成28年1月13日

学校法人麻布獣医学園評議員選挙管理委員会

委員長 岸川正剛

